

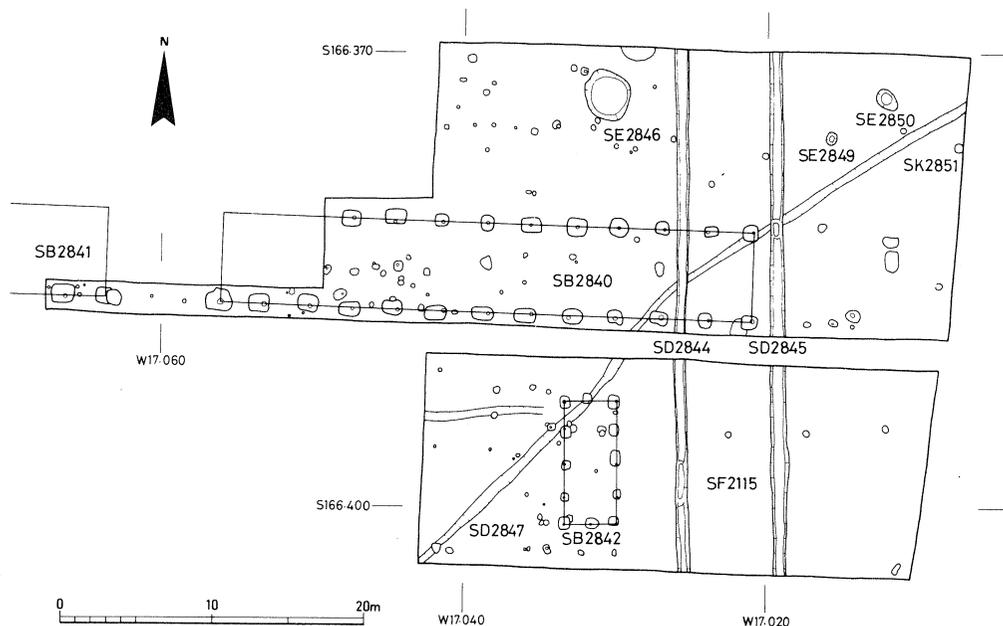
藤原宮東方官衙地域の調査 I (第30次)

(昭和55年7月～昭和56年1月)

この調査は東面大垣地域を対象とした一連の調査に続いて、その内側に想定される東方官衙地域の解明を目的に実施したものである。調査地は東面大垣地域の第29次調査区に農道を隔てて西接する場所である。東方官衙地域の調査は、これまでも高殿町の住宅密集地で、小規模な調査が行われているが、本格的な調査は今回が初めてである。なお、今回の調査区の南で、昭和52年に実施した第21-1次調査では、藤原宮に先行する条坊遺構-四条条間路と東二坊坊間路との交差点-と藤原宮期の建物1棟を検出している(概報8)。

調査区の層序は、耕土、床土、灰褐色土、地山となり、地山面で遺構を検出した。地山は調査区西半では黄褐色粘土、東半部にかけて黄褐色砂質土となる。また、遺構面は南西から北東に向かって低くなり、比高差は40cmある。

今回検出した遺構は掘立柱建物3、井戸3、藤原宮に先行する東二坊坊間路

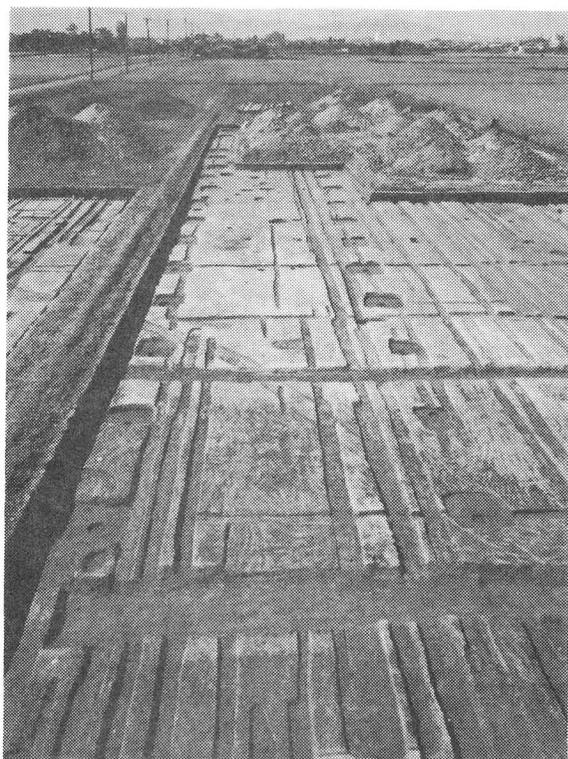


第30次調査遺構配置図(1:500)

とその両側溝，溝2，小柱穴などがあるが，調査面積に比べて遺構の密度は低い。遺構の時期は，藤原宮期，藤原宮期以前に大別されるので，その区分に従って説明する。

藤原宮期の遺構 東西棟建物SB 2840・2841の2棟と素掘りの井戸SE 2846がある。

掘立柱建物SB 2840は桁行12間（総長35.2m），梁行2間の長大な東西棟建物である。柱間寸法は桁行，梁行とも2.93m等間である。柱掘形の大きさは一定していないが，大きいもので



SB 2840・SF 2115（東から）

東西1.2m，南北1mの隅丸長方形を呈し，径0.25mの柱痕跡が残っている。なお，東妻柱については精査にかかわらず，柱掘形を検出することはできなかった。SB 2841はSB 2840に柱列を揃えた建物と考えられ，柱穴2個を検出している。おそらく，SB 2840の西妻から7.3m離れて同一規模の東西棟建物が並んでいたと推定される。この2棟の建物は方眼方位北に対して東に $1^{\circ}56'57''$ 偏している。

井戸SE 2846は，SB 2840の北約9mのところにある。平面形は円形をなし，直径2.5mある。深さは0.7mしかなく，後世におけるある程度の削平を考慮したとしても，通常のものよりも浅い。しかし，水脈にあたっているためか，現在でも湧水が激しく当時でも十分に井戸として機能していたと考えられる。

藤原宮期以前の遺構 藤原宮期以前の遺構は，藤原宮期直前の遺構と古墳時代前期の遺構に区分される。

藤原宮期直前の遺構には東二坊坊間路SF 2115と両側溝SD 2844・2845及び

南北棟建物 SB 2842 がある。東二坊坊間路は、四条条間路との交差点の北約 23 m の地点から、約 32 m の間を検出した。道路幅は側溝心々で 6.25 m で、道路の方位は、方眼方位北に対して西に 38' 48" 偏している。両側溝は幅約 0.9 m、深さ 0.2 m である。西側溝 SD 2844 と藤原宮期の建物 SB 2840 の重複関係からみると、両側溝は藤原宮期に埋め立てられたと考えられる。

南北棟建物 SB 2842 は桁行 4 間、梁行 2 間で、柱間寸法は桁行 1.8 m、梁行 1.7 m 等間である。柱掘形は平均して方 0.7 m と小さく、深さも 0.5 m ほどである。柱掘形の一部には柱根が残っている。

古墳時代前期の遺構は 2 基の井戸 SE 2849・2850 と土壇 SK 2851 がある。

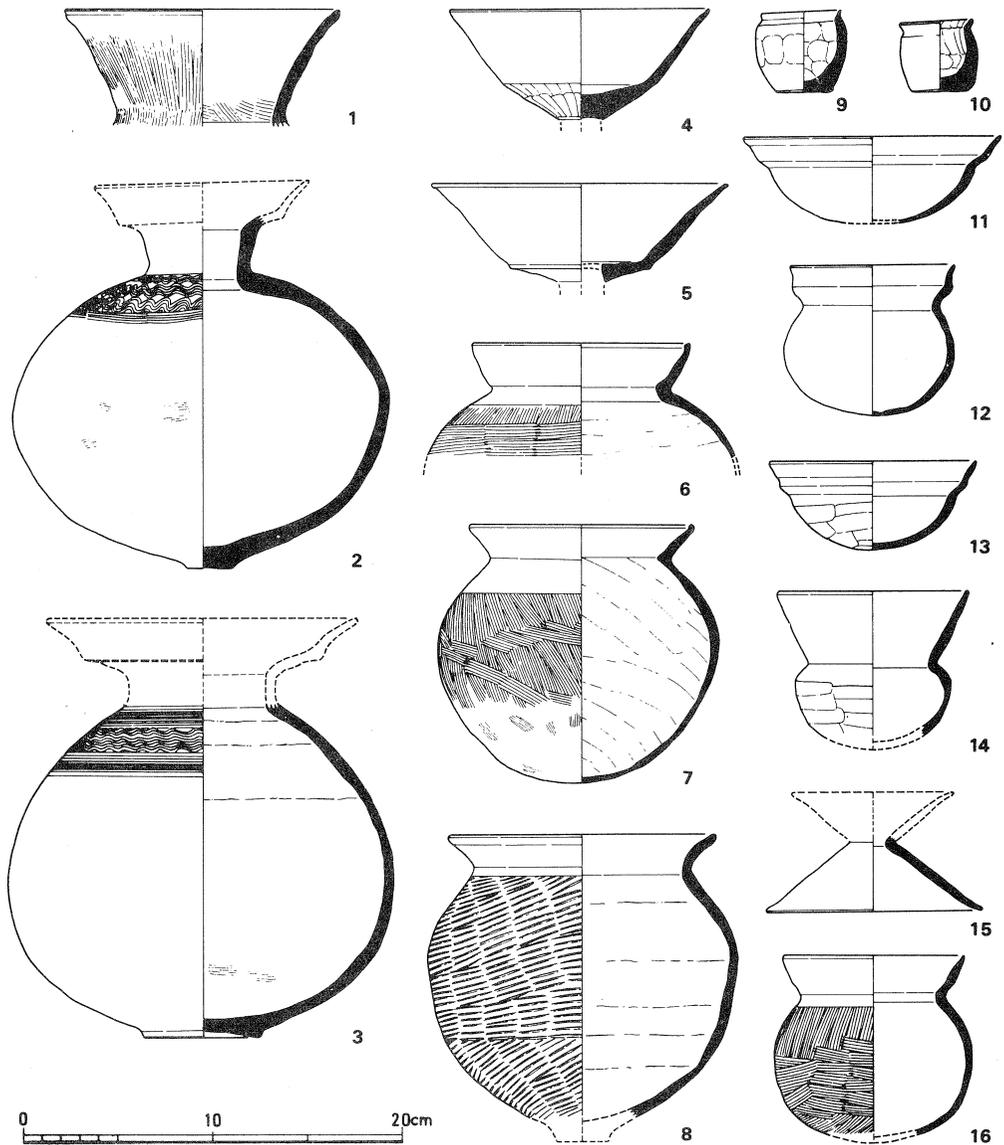
井戸 SE 2849 は径 0.7 m、深さ 1 m の不整円形を呈し、断面形は底部近くで袋状となる。埋土には多量の炭化物が含まれ、上層から楕円形をした槽、井戸底から布留式土器の甕が出土した。井戸 SE 2850 の平面形は楕円形を呈し、長径 1.6 m、短径 1 m、深さは 1.2 m ある。井戸からは図示したような土器が出土した。土壇 SK 2851 は直径 0.6 m、深さ 0.3 m の円形を呈する土壇である。

また、斜行溝 SD 2847 は幅 0.6 m、深さ 0.1 m の規模で、第 24 次調査で検出した斜行溝 SD 2305 につづくと考えられる。先の調査では、SD 2305 を藤原宮期の排水施設としたが、今回の調査では、SB 2840、SD 2844・2845 との重複関係から、SD 2847 を藤原宮期直前の時期より古いものとしなければならない。

出土遺物 藤原宮期に関連する遺物は極めて少なく、軒瓦は軒丸瓦が 1 点出土したのみである。土器は、井戸 SE 2846 と東二坊坊間路の側溝から出土したものがわずかにまとまりをもつ。古墳時代の遺物には 2 基の井戸から出土した土師器がある。図示した SE 2850 出土土器は SE 2849 出土土器よりも古い様相を示している。1・2 は井戸底から出土した。

まとめ この調査では、藤原宮の東方地域に配された官衙の一部を確認した。東西棟建物 SB 2840 とその西に想定される同規模の建物からみて、この地域の官衙は長大な建物で構成されていたと考えられる。このような建物配置が、先に明らかにした宮西方官衙の建物配置と類似している点は注目されよう。

藤原宮期の建物と条坊計画との関係についてみると、SB 2840 の北側柱列は、



井戸 S E 2850 出土土器実測図

第21-1次調査で検出した四条条間路の心から約45.5 mの位置にあり、先行条坊の坪の南 $\frac{1}{2}$ に配置されていることがわかる。また、東二坊坊間路から東面大垣に至る約60 mの間は空閑地であった可能性が強い。このように、ここでは先行条坊地割が規準となって藤原宮の建物配置が行われたと考えられる。なお、藤原宮期の建物SB 2840は、宮造宮方位と逆に北で東に偏している。藤原宮期にはこうした方位を示す建物は知られておらず、今後類例をまって検討したい。